

2025 年 2 月 17 日

第 6 次基本計画策定専門調査会（第 3 回）及び  
計画実行・監視専門調査会（第 40 回）に関する意見について

日本労働組合総連合会  
副事務局長 井上久美枝

第 6 次男女共同参画基本計画策定に向けて、論点について、以下の通り意見を申し上げます。

記

（１）第 5 次男女共同参画基本計画のフォローアップ④

①地域における男女共同参画の推進（内閣官房、農林水産省）

〈（資料 2-1）内閣府説明資料〉

- 内閣府の資料の「女性に選ばれる地域づくりを進めることは、地方創成の観点からも重要」との考えには賛同するが、女性が活躍しづらく、働き続けづらい環境を解消する必要がある、固定的性別役割分業意識やジェンダー・バイアスといった根本的な原因の払しょくを図らなければならない。そのような根深く蔓延した意識を払しょくするためには、資料では交付金の交付を支援策としているが、一部の交付対象に短期的に交付するだけでは不十分で、交付金交付にとどまらず広報・啓発などを含む広範かつ継続的な取り組みが必要である。

②防災・復興における男女共同参画の推進（内閣府、総務省）

〈（資料 3-1）内閣府説明資料〉

- 地方防災会議の委員に占める女性の割合、女性が登用されていない市町村防災会議の組織数ともに第 5 次計画の目標達成に届いていない状況となっている。大規模災害発生時に影響を受けやすい女性をはじめとした多様なニーズを反映した防災・災害対策のために、第 5 次計画で目標設定した地方防災会議における女性の参画はもちろん、発災以降、重要な役割を担う災害対策本部における女性の参画も強く推進すべき。

③高齢者・障害者が安心して暮らせる環境整備（内閣府、厚生労働省）

〈（資料 4-1）内閣府説明資料、（資料 4-3）厚生労働省説明資料〉

- 高齢者の貧困率は女性が男性より高い水準にあるが、高齢期へ至るまでに男女で所定内給与の格差が生じており、高齢期の貧困の大きな要因になっていると考えられる。今を生きる高齢者に対する支援策を講じる一方で、将来の高齢者が貧困に陥らないように、男女間賃金格差の是正、同一労働同一賃金の推進、

非正規雇用で働く女性の処遇改善および正規雇用への転換促進をより一層進めるべき。

④夫婦の氏をめぐる議論の状況（内閣府、法務省）

〈(資料 5-1) 内閣府説明資料〉

- 夫婦同氏規程により氏を変更する人のほとんどは女性だが、性別による偏りが非常に大きく、女性は結婚したら氏を変えるべき、または変えないとならないといったアンコンシャス・バイアスも要因であると考えている。旧姓の通称使用では氏が変わるという個人の尊厳に関わる人権の問題の解決にならず、選択的夫婦別氏制度を導入するべき。

⑤国際的な協調及び貢献（外務省）

〈(資料 6) 内閣府説明資料〉

- 国際協調や貢献については、国連・女子差別撤廃委員会に日本から委員を輩出しており、同委員会による「第 9 回報告に対する女子差別撤廃委員会最終見解」の勧告への対応や女子差別撤廃条約選択議定書の批准も必要である。

(2) 第 6 次男女共同参画基本計画策定に向けたコンセプト

〈(資料 7) 内閣府説明資料〉

- 「基本的な視点と取り組むべき事項等」のうち、社会活動の選択にできる限り中立なものとする必要がある制度・慣行について、具体的に選択的夫婦別氏制度や第 3 号被保険者制度を明記するべき。

以 上